

# 日本再生

第528号

2023年5月1日発行

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-16  
サンライン第14ビル6階 TEL 03-5215-1330 FAX 03-5215-1333  
発行所 〒207-0014 東京都東大和市南街 2-17-16 パピルス会館  
TEL 042-566-2950 FAX 042-566-2949  
振込口座 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459  
「がんばろう、日本！」国民協議会  
1部 300円 定期購読 年間 3500円

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

3—4面 コラム「一灯照隅」

インタビュー 5—7面 「日本の少子化対策はなぜ失敗したのか」山田昌弘・中央大学教授

8—12面 「中国の農業、農村、農民問題」巖善平・同志社大学教授

## 地域自治のなかから実現していく 多様性、人権の普遍性 ～統一地方選から見えてくる新しい光景

### 「いのちとくらし」に立脚した 政治参画の新しい光景

「女性が半分以上いるので、これまでの『ザ・議会』という雰囲気からフワッと軽くなった印象があります。女性が居づらいという感じではないですね」。当選証書を受け取った安田真理さん（杉並区議会議員選挙でトップ当選）の感想だ（亀松太郎 ヤフーニュース 4/25）。

統一地方選は、全体としてみれば低投票率に歯止めがかからず過去最低を更新したが、後半の市長選挙と東京の区長、区議会議員選挙の平均投票率は、前回からわずかに増えた。そこから生じる変化はあるところでは劇的に、またあるところでは微妙な、しかし確実な構造的変化として表れ始めている。

区議会選挙の投票率が前回より4.19ポイント上がった杉並区では、48議席のうち新人が15人、女性は24人となり、議会の光景が劇的に変わった。市議選全体では当選者に占める女性の割合は過去最高の22.0パーセントと、はじめて二割を超えた。また東京23区では新たに3人の女性区長が誕生し、現職と合わせて過去最多の6人となった。東大和市長選で初当選した和地仁美さん（52）は、全国的に女性首長が増えた理由について「橋や道路の整備より、子育て支援など生活に密着した課題の解決への期待が、女性候補に向けられたと思う」とみる。

選挙戦の光景も変わる。北区議会に立候補した佐藤古都さんは告示翌日に出産、退院したのは投開票2日前。SNSを駆使した選挙戦でトップ当選した。佐藤さんは維新候補。維新の馬場代表は「24時間365日選挙のことを考えて活動できる、という女性でないと政治活動は難しい」という趣旨の発言をしていたが（朝日デジタル 3/28）、佐藤さんはこう述べている。

「妊娠中だけではなくと思います。育児中の方、介護中の方、障害や病気があって、1人での街頭活動に不安がある方、そういう方でもですね、政治に挑戦をしたいと思ったときに、挑戦ができるような、政治参加できるような、そういう形が本当に理想の政治参画じゃないかなと、私は思っております」（4/27 ヤフーニュース）。

「起きている時間のほとんどを選挙や政治に費やしている人は本当に、ケア労働に自らも従事し、その価値を知る人よりも、市民にとってよりよい政治ができるのか。ケア労働をここまで無視した「政治」とは、本当にその名に値するものなのか。馬場氏の発言を奇貨として考えたところだ」という前記・馬場氏の記事に対する三牧聖子・同志社大学准教授のコメントにもあるように、子育て中の女性候補や家族を介護している男性候補など、「24時間365日選挙のことを考えて活動する」という既存の「政治」とは別次元の、「いのちとくらし」に立脚した政治参画の新しい光景が広がろうとしている。

### 「決めるのは私たち」という 責任の民主化

東京の区長、区議会議員選挙の平均投票率は、前回から増えたとは言え、わずか1.3ポイント。しかし、そのさざ波のような変化が時に共振することによって構造的な変化へとつながっていく。

東京の議会選挙で投票率の上昇が大きかったのは、豊島区4.40ポイント、武蔵野市4.23ポイント、杉並区4.19ポイント。豊島区では女性区長が誕生、武蔵野市議会は女性比率50パーセントを達成した。また練馬区議選では投票率が1.5ポイント上昇した結果、当落線上に並んでいた公明党7名のうち4名が落選。杉並区でも自民党は16人のうち7人が落選した。

杉並区では市民が「区長は変わった。次は議会」を合言葉に、党派を超えて区長に賛同する立候補予定者を一堂に集めた「合同街宣」を繰り返し開催した。また岸本区長は公務後、一人で街頭に立って区議選への投票を呼び掛ける一人街宣を連日行った。

そこで呼びかけられていたのは、区長を支持する、あるいは既存政党の枠組みからの投票行動ではなく、「決めるのは私たち」という民主主義と住民自治の呼びかけだ。投票率は40パーセント台ではあるものの、これまで投票に行かなかった人々のなかの数パーセントが投票に行くこ

とによって、その一票から始まるさざ波が共振して大きな変化へつなげていくことが可視化された、といえるのではないか。

児童館や公民館、まちづくり、孤立や介護など、候補者が掲げるテーマはそれぞれ多岐にわたるが、合同街宣からは、それらに通底する「私たちのめざす方向性」と、そのための対話や合意形成の共通の土台、のようなものが浮かび上がってくる。それは、527号「一灯照隅」の埼玉政経セミナーの報告にもある「コモンの場づくり」にも通じるものではないか。

敵・味方を分ける椅子取りゲームのような選挙戦の対極にあるような、「課題を共有する場としての選挙」への一歩となるか。議会と首長との的確な緊張関係や市民のフォローアップも含めて、「決めるのは私たち」という民主主義と住民自治の持続的活動が試される。

「決めるのは私たち」という呼びかけは、責任の共有一責任の民主化の呼びかけだ。住民自治は、「〇〇に賛成か反対か」というシングルイシューの民意の延長にはない。課題を共有するためには多数決ではなく、多岐にわたる課題や論点、利害などをめぐって話し合いをしていかなければならない。そこで必要なのは「ああ、こうだと言え」民主主義であり、そうした議論を通じて何かを選ぶ・決める責任を共有するという責任の民主化だ。

たしかにそれは「面倒くさい」、「誰かがやってくれればいい、それで自分に不都合はない」、「何ならビッグデータで決めれば、おかしい政治家よりマシじゃないか」と言いたくなるかもしれない。でもその延長で、自分たちの「いのちとくらし、もお任せしてしまいますか、自分の生活や人生は自分で決めたいですね、あなたも

私も主権者として選択しましょう、ということではないか。

大阪では府知事、市長、府議会、市議会で維新が圧勝した。いずれも投票率は前回より2から4ポイント下がっている(とくに男性)。単独過半数を得た市議会ではさっそく、市議会定数を10削減するという。すでに府議会では定数が削減されている。「ああ、こうだと言え」民主主義、社会の多様性を反映する議会が選挙を通じて「死んでいく」のか。知事・市長選で「アップデートおおさか」が行ったラウンドテーブルで蒔いた市民自治のタネを、これからどう育てていけるか。

### 自治と人権民主主義 入管法・LGBTQ・結婚差別

今回の統一地方選では、性的少数者(LGBTQ)の当事者であることを公表している候補者が、東京都内の区議選では少なくとも新人3人を含む7人議席を得た。国会ではLGBTQへの理解を広める理念法ですら議論が進まない状況だが、これを変えていく最前線は地方自治の現場だ。

一方で反動もある。統一地方選を控えた3月上旬、埼玉県の自民党公認候補のもとに、全国8万の神社を束ねる神社本庁の政治団体「神道政治連盟」から手紙が送られてきた。選挙での支援の条件として、選択的夫婦別姓やパートナーシップ制度などに反対すること、その公約書へのサインを求める内容だという。

埼玉県議会では昨年、LGBTQへの理解増進を図る「性の多様性を尊重した社会づくり条例案」を賛成多数で可決した。提出したのは自民党会派。条例は「差別的取り扱いの禁止」も明記。LGBTQのカップルを公的に認めるパートナーシップ制度や、その子どもも家族として認めるファミリーシップ制度の整備などを県に求めている。

神道政治連盟から自民党候補への「手紙」は、こうした動きに対する反動だろう。それを乗り越えて選択的夫婦別姓やパートナーシップ制度を推進する動きを、自治の現場からどう盛り上げていくか。政党ではなく市民、有権者が主語となった地べたからの攻防になっている。

外国ルーツの候補者も。世田谷区議選ではウズベキスタン出身の女性候補が初当選を果たした。区内には2万3千人以上の外国人が居住するという。公約では起業支援やひとり親家庭支援などとともに外国人との共生支援を掲げた。参政権のない外国人支援は票にならないと言われたが、「この選挙は日本社会を変えるための挑戦。ただ票を集めればいいというわけではない」と、姿勢を変えなかったという(朝日4/27)。

結果は6771票を獲得、定数50のうち9番目で当選を果たした。「外国人との共生」を支持する日本社会が可視化されたと言えるだろう。

一方、衆院補選千葉5区から自民党公認で立候補した英利アルフィヤさん(父はウイグル系、母はウズベキスタン系、家族で日本国籍を取得)に対するヘイトスピーチは、ひどかった。中国系ルーツの市議候補にも、別の候補による選挙活動に名を借りたヘイトスピーチが執拗に行われたという。外国ルーツ、特に中国・韓国・朝鮮ルーツに対する差別やヘイトスピーチは、歴史的な根深さとともに、この間政治家がそれを「利用」してきた側面も見逃すことはできない。

英利氏は当選後の初仕事となる衆院法務委員会で、国連勧告でも国際的な人権基準を満たしていないと指摘されている入管法「改定」案に賛成したという。元国連職員で人権問題も担当していたという彼女の考える多様性や民主主義とは、どのようなものなのだろうか。

参政党は次期衆院選の候補者公募で、新たに日本国籍を取得した人は対象外とする方針を示した。維新は国政選挙の候補者が過去に日本国籍を取得していた場合、その国籍履歴の公表を義務づけている。多様性を掲げつつ「国政」を理由にした分断や差別。それに対して、地域自治から多様性と人権の普遍性を具体化していくかという攻防ではないか。

自治は「自分たちのことは自分たちで決める」ということだが、それが誰かを排除して、「われわれ」と「それ以外」を峻別する論理に立脚すれば、いとも簡単に排外主義、〇〇ファーストに転じてしまう。だからこそ、地域自治・住民自治は人権

「決めるのは私たち」と呼びかける岸本杉並区長



産するとすればどれだけの耕作地が必要か、ということで耕地面積ベースでの自給率を計算したところ、65パーセントしかない。これは危ないということで、どのように食料安全保障を確保するかという課題が浮上したわけです。

レスター・ブラウンが「誰が中国を養うのか」と言ったところには、李鵬首相が97年のFAO（国連食糧農業機関）で、95パーセントの自給率を維持すると言いました。

この時の「中国の食糧問題」という文書が第一回の食糧白書とするなら、2018年には二回目の白書を出しました。タイトルは「中国の食糧安全」。そこでは95パーセントの自給率ではなく、主食用のコメ、小麦は95パーセント以上を死守する。大豆やトウモロコシといった家畜のえさ用の穀物、間接消費の農産物は国際市場を活用する。そのように方針を変えました。

14億の国民の主食（コメ、小麦）を自給するために必要な耕地面積は1.2億ヘクタール、中国でいう18ムー。これをなんとかとしても守るといって、農地の転用は非常に厳しく制限されています。ちなみに現状では1.3億ヘクタールあります。

農地の転用をどのように規制するのか。例えば都市周辺で住宅や工場を作るために農地を転用しようとするれば、それと同じ面積の耕地をどこかに確保しなければなりません。それができなければ、農地の転用は認められません。こうした形で農地の転用が厳格に制限されています。

ではどうすると思いますか。村を潰せと。先ほども言ったように、都市部にマンションを作ると、一方では誰も住まなくなった村ができます。それを農地に戻すということです。

それなりに豊かな村で立派な家がいっぱいあっても、都市部で家が買えるから移れと言うと、みんな移るわけです。こうしてひとつの村を潰せば、かなり広い農地ができます。

こうした農地の量的な確保と同時に主産地の農業基盤整備のために莫大な投資をしています。区画整理や灌漑施設の整備など、主産地の生産基盤の強化を行って、コメ、小麦の自給を確保する。

さらに言うと、アフリカやブラジルなどで農地を経営する。その農産物は国際市

場で売るし、中国にも売る。これには国際的な批判もありますが、けっこうやっています。

集権的な国家でないといけないところもありますが、「三農問題」の比重が相対的に低下する一方、こうした新たな課題に取り組んでいるということです。

（4月5日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

2 ページから続く

の普遍性と一体でなければならない。そうでなければ、誰かの犠牲のうえに「いのちとくらし、を守ることになる。

例えば入管法「改定」案。圧倒的多数の日本国籍保有者にとっては「他人事」、ごく少数の「不法滞在者」の話でしかないかもしれない。しかし政治的迫害や家族や生活基盤がすでに日本にあるなど、さまざまな事情で出身国では生きられない人々の人権、生きる権利を奪うことを当然視するような社会では、「私たち」の人権も脅かされるのではないか。（法案については4/28朝日新聞社説を参照。）

DV被害で保護を求めたのに入管に長期取容され、適切な医療を受けられないために衰弱死したウイシュマさん。日本人ならシェルターなどの支援にたどりつけたかもしれない。彼女が生きられる社会は、私たちにとっても大切な社会であるはずだ。

両親がやむをえない事情で在留資格を失い、仮放免のまま働くこともできないという子どもは、日本社会で学ぶことも、将来を夢見ることかなわない。そんな子どもが地域にいたら、黙って「いないこと」にできるだろうか。そんな社会は私たちが望む社会なのか。（仮放免という理不尽な処遇は、国連勧告でも指摘されている。）

G7で唯一、LGBTQの差別禁止法がなく同性婚も認めていない日本。国際的な人権基準を満たしていないと、今回も国連から改善を勧告されている入管法。地域から多様性や人権の普遍性を実現していくなかで、こうした現状を変えていきたい。

## 「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円／購読会員 3500円／賛助会員 50000円（いずれも年間）

「がんばろう、日本！」国民協議会

郵便振替 00160-9-77459／ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

会員には機関紙「日本再生」（月刊）を送付。

同人会員は、「囲む会」（東京）参加費 1000円／購読会員は 2000円。

要綱（<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/>）をご参照ください。

